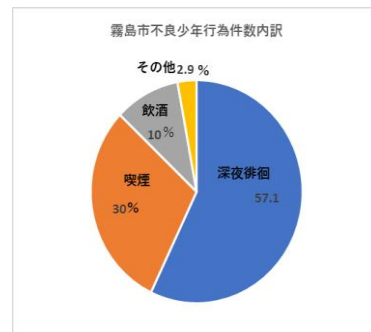




1 令和4年度の少年犯罪等

鹿児島県警（2022年）によると、令和4年度の犯罪少年・触法少年検挙件数は、169件（内霧島署10件）で過去10年間で最少です。霧島警察署管内の不良行為件数は70件です。その内訳は「深夜徘徊」40件、「喫煙」21件、「飲酒」7件、その他2件となっています。（右グラフ参照）

県内他市町でも上位を占めている「深夜徘徊」「喫煙」「飲酒」という行為は、犯罪行為に結び付きやすい傾向があります。自治体、学校、事業所、家庭等が共に連携し、地域全体で青少年を見守り、関わり、犯罪や非行がない社会にしていきたいと思います。



(1) 鹿児島県下の少年犯罪（人数）

	県内	霧島市
犯罪少年	121	8
触法少年	48	2
計	169	10

(2) 少年非行等説明

犯罪少年とは	罪を犯した14歳以上20歳未満の少年。
触法少年とは	刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年。
不良行為少年とは	飲酒、喫煙、深夜徘徊など、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年。

(3) 鹿児島県下及び霧島警察署管内の不良行為少年（人数）

※（ ）内は女子の数

	小学生	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	計
県下	16(4)	101(34)	420(123)	69(8)	256(37)	138(36)	1000(242)
霧島警察署管内	0	5(1)	25(4)	8(1)	25(5)	7(3)	70(14)

2 行動の意味～おもしろいと励ましが、より良い人間関係や人を育てる環境をつくる

9月初旬、東京や横浜で電車移動した際、何気ない親切に遭遇しました。そこで目にしたのは、若い人から年配まで、困っている人に席を譲ろうとする姿でした。朝の通勤時間帯を過ぎ、バスに乗車してきた高齢女性に気付いた女性が、すぐに「座ってください」と声をかけ席を譲りました。また、電車では孫を抱いた男性に席を譲ろうとする若者もいました。

7月の南日本新聞に鹿児島県警の学生ボランティア「大学生少年サポーター」に就任した18歳男性の記事がありました。彼は、人間関係などで悩み不登校を繰り返し、高校生の時には出席日数が足りなくなり心配したそうです。彼は次のように言っています。「その頃に出会った少年サポーターが、『何とかなる』と励ましてくれたことで乗り越えることができた。自分も同じようにサポーターになりたい」と。

席を譲ることや励ます行為には、目には見えない人の温かさがあり、私たちが暮らしていく上でよりよい人間関係や人を育てる環境づくりになるのだと改めて思います。

3 補導活動で気になったこと

本年4月から10月にかけて、市補導員13名とセンター職員が巡回し別表のとおり指導を行なっております。（右表参照）

自転車のヘルメット非着用、自転車の並走や無灯火、広がり歩行などが多く見られました。また、再開されたお祭りなどで楽しむ姿も見られ解放感を味わっている様子があり、帰宅時刻に気を付けるよう声掛けを行いました。その他の声掛けは以下のとおりです。

- ① 横川駅、横川小周辺で立哨し、子どもたちと挨拶を交わした。
- ② 夏休み期間中、河川等を重点にパトロールを実施した。
- ③ 河川近くの用水路で、児童3名（男女）が遊んでいたのに注意した。
- ④ 橋の欄干に放尿している男子児童に、場所を考えるよう注意した。
- ⑤ 小学校近くの道路で、児童数人がボール遊びをしていたのに注意した。
- ⑥ 下校中の生徒が自転車で右側を走行していたのに注意した。

【令和5年4～10月までの指導件数】

帰宅指導	11件
自転車の二人乗り	5件
自転車のヘルメット非着用	43件
自転車の並進・無灯火	13件
広がり歩行、斜め横断等	14件
危険な遊び等	5件

※ 中高生が持っている携帯電話。家族や友人との連絡などには便利なものです。しかし、最近、闇バイトと呼ばれるSNSを悪用した事件や誘い出し事件など発生しているようです。「小遣い稼ぎ」や「甘い言葉」で誘惑する手口で被害にあったと報道されています。そのような連絡がきたら、家族や学校、警察などに相談するようにしましょう。